

全森建

第151号

平成30年10月10日

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
永田町ビル4階一般社団法人
全国森林土木建設業協会発行 高畑博之
責任者 TEL.03-3581-3336
FAX.03-3581-3341

「全森建」では、7月25日から27日までの3日間の日程で、千代田区永田町の永田町ビル会議室にお

いて平成30年度森林土木総合技術研修を開催しました。
この研修には、全国の各協（議）

森林土木総合技術研修を開催

平成30年度



大鳴門橋と渦潮

【写真提供：徳島県治山林道協会（鳴門市うずしお観光協会所蔵）】

会に加入している会員、森林土木事業を実際に施工している企業等の会社経営者や幹部、現場主任技術者等からの参加申し込みがあり、研修参加者は25名でした。

この研修は当協会の公益目的支出計画に基づく事業であり、かつ、全日程を森林分野CPD対象研修として認定登録し、会員以外でも参加できる研修として計画しました。

この研修の第1日目はオリエンテーション終了後、全森建専務理事高畑博之から「公共事業を取り巻く諸情勢について」として、公共事業関係予算、我が国のインフラの将来像、公共事業の現状、問題点並びに課題、また、これからの森林土木業界に求められるもの等を含めとする説明を行いました。

その後、（二社）森林・自然環境技術者教育会（JAFEE）CPD管理室長の弘中義夫氏から「技術者倫理と継続教育（CPD）」と題して、技術者が守るべき法律と倫理に関する詳細な解説、また技術力の適正な評価、継続教育（CPD）の重要性等についての講義がありました。

次に、治山の現場を熟知されている（株）山地防災研究所代表取締役の櫻井正明氏から「治山事業の施



「治山事業の施工にあたって
― 治山を知るための基礎知識 ―」

櫻井先生



「技術者倫理と継続教育
(CPD)」

弘中先生



「建設業の制度インフラ再
構築と対応」「施工技術の
合成と観察」

松野先生



「日本の路網技術」

酒井先生



「森林・林業の再生を支える
森林土木事業」

林先生



「労働安全のヒント」

奥田先生



「森林土木工事と会計検査」

宮原先生

講師の先生方

平成30年度 森林土木総合技術研修カリキュラム

	時 間	研 修 科 目	講 師
第 1 日目 7 月 25 日(水)	13:00~13:10	オリエンテーション・開講式	竹中三成 (全森建事務局長)
	13:10~13:30	「公共事業を取り巻く諸情勢について」	高畑博之 (全森建専務理事)
	13:35~14:45	「技術者倫理と継続教育 (CPD)」	弘中義夫 ((一社)森林・自然環境技術者教育会(JAFEE)CPD管理室長)
	15:00~17:00	「治山事業の施工にあたって ― 治山を知るための基礎知識 ―」	櫻井正明 (株山地防災研究所 代表取締役)
	17:30~	意見交換会	
第 2 日目 7 月 26 日(木)	9:00~10:30	「日本の路網技術」	酒井秀夫 (東京大学名誉教授)
	10:45~12:00	「建設業の制度インフラの再構築と対応」	松野哲哉 (株CSTプロパティーター教育企画部次長)
	13:00~15:00	「施工技術の合成と観察」	松野哲哉 (株CSTプロパティーター教育企画部次長)
	15:15~17:00	「森林土木工事と会計検査」	宮原正治 (元会計検査院総括副長)
第 3 日目 7 月 27 日(金)	9:00~10:30	「労働安全のヒント」	奥田吉春 (奥田技術士事務所(森林部門)代表)
	10:45~11:45	「森林・林業の再生を支える森林土木事業」	林 茂 (林野庁森林整備部整備課森林土木専門官)
	11:45~12:00	閉講式 (修了証書交付)	



研修の様子

工に当たって「治山を知るための基礎知識」と題して、治山事業の基礎となっている我が国の国土の特徴（変動地帯、湿潤気候等）や森林の持つ国土保全機能等について解説した後で、人命・財産を守る防災施設としての治山施設の基本的な考え方やその施工方法、また、過去から現在まで発生した災害事例を教訓として取り組まれてきた技術開発などの講義がありました。

講義終了後、会場を移動して開催された、講師・研修生が参加した懇親の場では、研修生から、研修への意気込み等を含めた自己紹介があり、時間の経つのも忘れて交流を深めました。

2日目は、1時限目として東京大学名誉教授の酒井秀夫氏から「日本の路網技術」と題して、日本列島の成り立ちの過程で生じる「付加体」と林道開設時に留意すべき「受け盤」「流れ盤」の関係、また低コスト路網整備のポイント、林業専用道と森林作業道の関係についてもしっかりと講義いただきました。

2時限目は、「建設業の制度インフラの再構築」と題して、(株)CS Tプロパティセンター教育企画部次長の松野哲哉氏から、建設産業に関わる各種の「制度インフラ」の再構築、働き方改革の推進等主要項目の取組の方向性、新技術の導入等を進める取り組みについてのほか、資料にない追加説明や自分が経験されたことなどを交えた講義が行われ、有意義な講習となりました。

午後からは、引き続き、松野哲哉氏から「施工技術の合成と観察」と題して、杭打機による地中探査、斜面崩壊のメカニズム、施工技術の施工事例、コンクリート標準示方書の改定などご講義いただきましたが、最新情報がふんだんに盛り込まれ、研修生も真剣に受講しました。

2日目最後の講義は、元会計検

査院総括副長の宮原正治氏から「森林土木工事と会計検査」について、会計検査院の役割や検査結果、実地検査における森林土木工事の指摘事例等について講義がありました。

最終日は、最近労働災害が多く発生している中、奥田技術士事務所代表の奥田吉春氏から「労働安全のヒント」の解説を受けましたが、研修生一同、全ては現場にあり、を念頭に置き労働災害の未然防止の重要性を肝に銘じた講義でした。

最後の講義として、林野庁整備課森林土木専門官の林茂氏から「森林・林業の再生を支える森林土木事業」と題して、森林・林業の成長産業化を支える路網整備、森林の多面的機能の発揮を支える森林土木事業について講義が行われました。

このように、研修生の皆さんにとっては身近な施工関係の講義や、未知の分野についても見聞を広める機会になり、専門分野の各講師による内容ある14時間の講義になったと思います。

研修の最後に閉講式を行い、専務理事の高畑から研修生一人一人に修了証書を手渡し、3日間の研修を終了しました。

今後に向けては、より研修効果が高い講義内容を目指して、研修生の期待する講義をしていただく講師の依頼や、少しでも現場で役立つような講義となるよう検討を重ねていきます。

研修受講感想文

岩手県森林土木建設協会



三陸土建株式会社
中田有希

平成30年7月25日から27日までの3日間にわたり、「森林土木総合技術研修」に初めて参加させていただきました。私は入社して17年目になりますが、森林土木工事を主に担当し、なかでも治山工事が多く、今回の講習会では、今後の施工に役立てるように学んでいけたらと思います。

1日目の(株)山地防災研究所の櫻井先生による「治山事業の施工にあたって」の講義では、治山事業の意義と必要性を改めて確認できました。近年は、森林の状態もよく、治山工事をしてかえって山を荒らしていると思われがちですが、櫻井先生の「治山工事（ダム）は

必要」の言葉に施工してきてよかったと思えました。岩手県盛岡市周辺は、山に囲まれており、河川も多い地形にあります。近年の集中豪雨や台風による災害を考えると国土の保全と地域の生活を守るためには、治山事業が大事であることを胸にこれからも施工に携わっていききたいと思います。

2日目の東京大学名誉教授の酒井先生による「日本の路網技術」の講義では、林道の施工にあたって地形、地質から切土を考えなければならぬということ、流れ盤・受け盤斜面の違いを把握し施工するということを知り、現場の状況により、よりよいものを作っていくかなければならないと思いました。林道は、森林を管理する上で重要なので施工する際は、地質を見極め、繰り返し長く使用できる林道になるよう施工したいと思いました。

他の講義についても、すぐに役立つ内容でとても有意義な講習会でした。今回この研修に参加でき、本当によかったと思いました。この3日間で学んだことを社内でも共有し、社内の技術の向上に活かしていきたいと思えます。講義の先生方、協会の事務局の方には心より感謝申し上げます。

群馬県森林土木建設協会



須田建設株式会社
神保道弘

この度、平成30年7月25日から27日までの3日間にわたり、「森林土木総合技術研修」に初めて参加させて頂きました。全国的な研修会の受講は、初めてであり日常とは違う環境の中、一つでも多くの事を学びたいと思い参加しました。

1日目、(株)山地防災研究所の櫻井正明講師による「治山事業の施工にあたってー治山を知るための基礎知識ー」では、日本の国土の特徴や治山施設の基本的な考え方などの説明があり、台風や集中豪雨による災害時、機能することが求められる治山施設の重要性を改めて感じました。また、「見えない相手」である災害に負けないよう、より良い治山施設を手掛けて行きたいと強く思いました。

2日目、(株)CSTプロパティセンターの松野哲也講師による「施工技術の合成と観察」では、コンクリート標準示方書の改訂点や自らの豊富な知識と経験を交えながらの説明があり、特に近年社会形態の変化等により以前とは異なった場所や形で土砂災害が多発し

ていることを認識しなくてはならないということが強く印象に残りました。

3日目、奥田技術士事務所の奥田吉春講師による「労働安全のヒント」では、欧米の安全対策の考え方やリスクアセスメントの定着、ヒューマンエラーの防止対策等現場を統括する立場でもあるためとても参考になりました。

今回このような研修会に参加させて頂き、他県の技術者と交流することもでき、とても有意義な3日間となりました。この研修会で得た知識を社内でも共有し、更なる技術の向上に努めたいと思います。

最後になりますが、講師の方々、全国森林土木建設業協会の皆様方には、このような研修会を開催して頂き心より感謝申し上げます。また機会があれば是非参加したいと思えます。3日間、大変お世話になりました。

(一社)高知県森林土木協会



尾崎建設有限会社
尾崎正英

この度、平成30年7月25日から27日までの3日間にわたり「森林土木総合技術研修」に参加させて頂きました。私は土木工事に

携わって20年以上立ちますが、その多くの施工管理で土木砂防ダム工事や急傾斜地崩壊対策工事を行ってきました。

また、近年、林業地の治山ダムの施工をおこない、砂防ダムと治山ダムとの考え方の違いに驚き、施工していくなかで、森林土木に興味が出てきていたことから今回の研修は非常に楽しみにしていました。

1日目の櫻井先生の講義「治山事業の施工にあたって」では、斜面災害に関する法律と事業などの表から治山事業の目的や他の事業との違いを学ぶことができると同時に治山事業の重要性を改めて感じる事ができました。治山事業とは何かということがしつかり理解できたことや森林と土木、それぞれの構造物の特徴や目的を明確に理解することができ、今後の施工管理を行うに当たり非常に勉強になりました。

2日目の松野先生の講義では、現場での経験を聞くことができ自分がその現場で管理していたら先生のような判断ができたのだろうか、と考えながら仮設構造物の計画や施工のポイントを学ぶことができました。臨場感あふれる講義でまさに自分自身がその現場に立つて

いるようでした。また、今後の入札制度の変更と対応については課題山積みである弊社にとって頭の痛くなるような現実を聞くことができ、先への対策と覚悟を学ぶことができました。宮原先生の「森林土木工事と会計検査」では、構造的に大丈夫でも、治山事業であるがゆえに治山の仕様書にある構造でないことから不当であるなど、検査員側の見方を学ぶことができ、今後の施工管理では検査員の視点ではどうなのか？、など思案しながら施工管理をしていくことが大事だと感じました。

3日目の奥田先生の講義「労働安全のヒント」では、初心者と熟練者のエラーや教育訓練の方法がこれほど違っているのか！、と痛感し、社内安全教育の改善のヒントを学ぶことができ弊社での安全管理には何が足りないのか、どのようにすれば安全意識の向上につながるのか、を考えることができました。

このようなすばらしい研修会に参加させていただき、森林土木への理解と興味を深めることができました。この研修会で新たに得た知識を現場に生かし社員と一緒に技術向上に努めて行きたいと思えます。講義の先生方、協会事務局

の皆様にはこのようなすばらしい研修を開催していただき心より感謝申し上げます。3日間ありがとうございました。

「森林整備・治山事業促進議員連盟」 緊急決起大会

平成30年9月19日(水)、自由民主党本部7階「704号室」において、同議員連盟は、林野公共事業予算が厳しい状況にあることを踏まえ、関係国会議員、林野公共関係団体を招集して「緊急決起大会」を開催しました。席上、発言を求められた嶋崎会長は、迅速な災害



決起大会で発言する嶋崎会長

復旧はもとより一般の甚大な自然災害を教訓とした予防治山対策、災害時の生命線としての林道整備等に必要な林野公共予算の増額確保について強く要請しました。

平成31年度林野庁関係予算 概算要求の概要

最後に、決議文を採択した後、出席した国会議員(約50名)、林野庁幹部、参加した多くの関係団体会員(約200名)とともに「がんばろう」を三唱し閉会しました。

平成31年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)を踏まえ、「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(平成30年7月10日閣議了解)」に基づき、概算要求が行われました。

農林水産省は、平成31年度予算の概算要求について、8月31日の農林水産省議を経て、同日に対前年度比18.5%増の2兆7,269億円を財務省へ提出しました。

林野庁の平成31年度予算概算要求額の総計は、対前年度比15.2%増の3,452億3,400万円となっています。

事業別概算要求額は以下のとおりとなっています。

I 森林整備事業(公共)

【146,782

◎〈対策のポイント〉
(120,313)百万円

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進するとともに、国土保全や地球温暖化防止等に貢献します。

◎〈政策目標〉

森林吸収量2.7%以上(平成17年度比)の確保に向けた間伐の実施(平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均52万ha)

◎〈事業の内容〉

1. 間伐や路網整備、再造林等
- ・ 森林環境保全直接支援事業

【36,361

(23,194)百万円】

・ 森林資源循環利用林道整備

平成31年度 林野庁関係予算概算要求の概要

1. 総括表

平成30年 8 月

区 分	平成30年度 当初予算額	平成31年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	190,023	229,634	120.8
一般公共事業費	180,049	219,660	122.0
治山事業費	59,736	72,878	122.0
森林整備事業費	120,313	146,782	122.0
災害復旧等事業費	9,974	9,974	100.0
非公共事業費	109,660	115,600	105.4
合 計	299,683	345,234	115.2

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。

2 復旧・復興対策は、下記2に整理。

3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

事業
【4,275
(1,833)百万円】
・林業専用道整備事業

【1,182
(1,000)百万円】
①森林資源が充実した区域等
において、路網ネットワーク

2. 東日本大震災からの復旧・復興対策（東日本大震災復興特別会計計上）

項 目	平成30年度 当初予算額	平成31年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	26,557	22,568	85.0
非公共事業費	5,753	4,978	86.5
合 計	32,310	27,546	85.3

クを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備します。また、効率的

Ⅱ 治山事業（公共）

【72,878

(59,736)百万円】

◎〈対策のポイント〉

豪雨災害等、激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等の治山対策を推進します。

◎〈政策目標〉

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加

◎〈事業の内容〉

1. 荒廃山地の復旧・予防対策の推進

豪雨災害等、激甚化する災

な森林整備のための航空レザ計測等を実施します。
②再造林や間伐等の森林整備を推進することで、健全な森林を育成します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備

・特定森林再生事業（環境林整備事業を再編）
【3,400

(2,850)百万円】

・水源林造成事業

【27,464

(24,845)百万円】

害による荒廃山地の復旧・予防対策を実施します。

2. 多様化する山地災害に対する治山対策の強化

①流域を一体とした復旧・予防対策や流木捕捉式治山ダムに堆積した流木の除去などの対策を総合的に実施します。

②施設の改良と併せた場合に、火山灰土の排土等の緊急対策を実施します。

③災害関連緊急地すべり防止事業と一体的に、周辺被災箇所も含めた地すべり対策工事を集中的に実施します。

・流木防止総合対策事業

【1,500（一）百万円】

・緊急総合地すべり防止事業

【250（一）百万円】

・防災林造成事業

【3,123

（2,909）百万円】

3. 崩壊地・地すべり等の集中的な復旧整備

大規模な崩壊地や地すべり等の復旧のため、民有林直轄治山事業に新規着手するなど、集中的な復旧整備を実施します。

・民有林直轄事業

【13,825

Ⅲ 農山漁村地域整備

交付金（公共）

【109,980

（91,650）百万円】

◎〈対策のポイント〉

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

◎〈政策目標〉

○担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進【平成35年度まで】

○木材供給が可能となる育成林の資源量が23・4億㎡に増加するよう林道等の路網整備を推進【平成37年度まで】

○大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進【平成32年度まで】

◎〈事業の内容〉

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の

生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができ、また、これと一体となつて事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することができ、ます。

①農業農村分野・農用地整備、農業用排水施設整備等

②森林分野・予防治山、路網整備等

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

Ⅳ 森林整備事業・治山事業

（公共）

【復旧・復興対策14,698

（16,273）百万円】

◎〈対策のポイント〉

・放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を支援するとともに、避難指示区域に指定されていた市町村を中心に、航空レーザ計測による効率的な計画策定や路網の開設等を重点的に

実施します。

・東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧・再生や地震の揺れにより発生した山腹崩壊地等の復旧整備を実施し、国民の安全・安心の確保を図ります。

◎〈政策目標〉

・土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

・被災した海岸防災林の復旧を平成23年から概ね10年間で完了

◎〈事業の内容〉

《森林整備事業》

1. 災害に強い森林づくり

特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進します（災害に強い森林づくりでは、林業専用道の開設等が実施できます）。

2. 汚染状況重点調査地域等森林整備事業（公的主体による間伐等）

汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、県・市

農林水産省からのお知らせ

1 消費税の軽減税率制度の実施

2019年10月から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、低所得者への配慮として、飲食料品（外食・酒類を除く）と新聞（週2回以上発行される定期購読契約に基づくもの）の譲渡については、税率を8%とする「軽減税率制度」が実施されます。

軽減税率の対象となる飲食料品とは、食品表示法に規定する「食品」であり、人の飲用または食用に供されるものをいいます。軽減税率が適用されるか否かの判定は、「売り手」である事業者が「販売時点」で行うこととなります。

軽減税率制度の実施後においては、日々の業務で①仕入先から交付を受けた請求書等に記載された適用税率の確認、②必要な事項を記載した請求書を売上先に交付、③毎日の売上げ・仕入れ（経費）を税率ごとに区分して帳簿に記帳するなど対応する必要があります。

2 仕入税額控除のために必要な請求書等

軽減税率制度の運用において、仕入税額控除を事業者が行うためには請求書の記載事項の変更も必要となります。具体的には、現行の仕入税額控除の方式に代え、2019年10月から2023年9月までは、区分記載請求書等保存方式、2023年10月からは適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。

軽減税率制度の実施から4年間は、区分記載請求書等保存方式で仕入税額控除ができますが、インボイス制度導入を見越して準備を進める事業者もおられると思います。

区分記載請求書等保存方式では、現行の請求書の記載事項に

消費税の軽減税率制度に向けての準備は進めていますか。

～ 2019 年 10 月から軽減税率制度が実施されます～

加え、軽減税率の対象品目である旨、税率ごとに合計した対価の額（税込）を記載した請求書等の保存が必要となります。なお、免税事業者も区分記載請求書等を交付することができ、免税事業者からの仕入れも、仕入税額控除ができることとなります。

インボイス制度導入後、適格請求書を交付できる事業者は、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である適格請求書発行事業者のみとなります。適格請求書とは、「売り手が買い手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」です。適格請求書の記載事項には、区分記載請求書等の記載事項に①登録番号、②税率ごとに区分した税抜価額又は税込価額の合計額及び適用税率、③税率ごとの消費税額等を追加する必要があります。

3 適格請求書発行事業者登録制

適格請求書を発行できる事業者になるためには、2021年10月以降、税務署長に「登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。インボイス制度導入の2023年10月から登録を受けるためには、原則として2023年3月までに登録申請書を提出する必要がありますので注意して下さい。

4 最後に

軽減税率制度の実施まであと1年となりました。事業者の皆様には、事業者支援措置（軽減税率対策補助金）も活用しながら計画的な準備を進めていただくよう宜しくお願いします。

■問い合わせ先

農林水産省 経営局 総務課調整室
TEL 03-3501-1384

地方協会だより (16)

東京都森林土木建設業協会の活動

— 東京都森林土木建設業協会 —

はじめに

東京の森林は、東京都の総面積の約4割を占めており、その面積は79,000haに及んでいます。主に多摩地域と島しょ地域（伊豆七島・小笠原諸島）に広がり、木材の供給を始め水源の涵養や災害の防止、レクリエーションの場の提供などの多面的機能により都民生活に貢献しています。

特に、多摩地域は気候や土壌などの条件がスギ・ヒノキの育成に適し、古くから青梅林業として知られ、主に柱材や足場丸太材を供給してきました。

しかし、戦後造成された人工林の多くが主伐期を迎えているものの、木材価格が長期に低迷し、林道等の路網整備による伐採・搬出や造林コスト等の削減が重要な課題となっています。

また、近年の気象変化により、豪雨災害が発生する危険性が高まっており、治山事業の拡充が喫緊の課題となっています。

こうしたことから、当協会としても、国及び東京都の治山・林道予算を確保するため、関係団体と連携して予算要望活動を行っています。

本都協会の沿革

東京都森林土木建設業協会は、昭和59年11月6日に東京都治山林道建設業協会として、東京都一円及び山梨県の都有林における治山林道事業の拡大と業務の振興及び技術の向上を図ることを目的として設立されました。当初の会員数は55社でした。

その後、平成5年8月19日に東京都森林土木建設業協会に名称変更され、現在に至っています。会員数はピーク時には76社まで増加しましたが、現在では、36社で活動しています。

活動状況

①研修会等の開催

毎年、厚生労働省の主唱している、労働災害を防止するための「全国安全週間」及び健康の確保・増進を図るための「全国労働衛生週間」に合わせ、6月に「労働安全講習会」、9月に「労働衛生講習会」を開催しています。

いずれも、労働基準監督署の指導のもと、建設業労働災害防止協会東京支部と共催で、講師には専門家を招き、開催しています。

また、会員の知識・技術の向上を



労働安全講習会

図るため、工事関係図書や労働安全関係図書の配布を行っています。

②要望活動

森林・林業の諸団体と連携を図りながら、国及び東京都の行政機関、国会議員及び都議会議員に治山林道関係の予算要望を行っています。

東京都との災害協定締結

当協会では、東京都と平成27年10月に「山地災害発生時における森林土木施設の点検活動に関する協定」を締結しました。

これは、都内で林道・治山施設がある山地が集中豪雨などによって被

災または被災する恐れがある場合に、都が協会に対して森林土木施設の点検や見回り活動を要請するために必要な事項を定めたものです。

この協定は、都内の森林土木分野では初めてのものです。協定締結を機に、都の森林関係機関との連携が更に密になりました。今後も、災害予防や発生時早期対応に積極的に貢献していきます。

終わりに

山村地域に根ざした当協会としては、治山事業による安全・安心や林業振興のための基盤整備等を通して地域に貢献するとともに、会員の皆様に喜んでい

(7ページよりつづく)

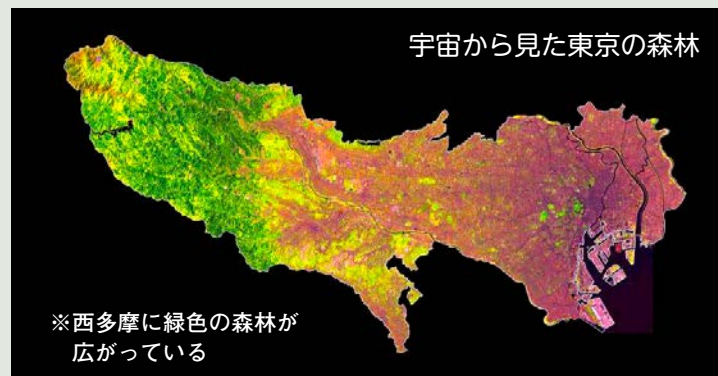
町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進します(ふくしま森林再生事業は本事業を活用して実施します)。

3. 航空レーザ計測の実施

福島県内において、避難指示区域に指定されていた市町村を中心に効率的な路網計画策定のための航空レーザ計測等を支援します。

ただける協会として、今後も努力していきたいと思っています。

宇宙から見た東京の森林



※西多摩に緑色の森林が広がっている

画像提供：東京都農林総合研究センター

《治山事業》

1. 東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧・復興

東日本大震災の津波により被災した海岸防災林が持つ潮害の防備、飛砂・風害の防備等の災害防止機能を発揮させるため、生育基盤盛土の造成、植栽工等により、海岸防災林

の復旧・再生を推進します。

これまでに被災した海岸防災林のうち、復旧を要する164kmについては、平成30年3月末までに162kmで着手、91kmで完了しています。平成31年度については、生育基盤盛土の造成がおおむね順調に進んできたことから植栽工を中心に事業を実施します。

2. 地震により被災した山腹崩壊地の復旧

地震の揺れにより発生した大規模な山腹崩壊地等について、治山ダム工等による計画的な復旧整備を実施します。

林野庁人事異動

次のとおり異動がありました。

平成30年10月1日付

◎林野庁関係

◇林野庁整備課森林土木専門官

春日 智

(林野庁林政課管理官

(契約適正化推進担当)

◎森林管理局関係

◇中部森林管理局木曽森林管理署長

林 茂

(林野庁整備課森林土木専門官)

これからの行事予定

「全森建」技術・労働委員会

(東京都千代田区)

11月28日

編集後記

◎各省庁の平成31年度予算の概算要求が8月31日に出そろい、予算編成作業が本格的にスタートしました。

◎林野庁一般公共予算の概算要求額を確保するために12月に向けて活動を強化して行きたいと思っていますのでご支援をお願いいたします。

◎徳島県治山林道協会から表紙写真とともに、「祖谷のかずら橋」の写真の提供がありましたので、紹介します。

